

第5期島根県竹島問題研究会「中間報告書」の提出にあたって

令和5年2月21日 島根県総務部総務課

1. 研究会の設置

(目的) 竹島問題に関する客観的な研究を深め、国民世論の啓発に資する。

- (テーマ) (1) 竹島問題に関する客観的な研究(韓国側が主張する事項に関する研究史実や資料に基づく研究の強化)
(2) 竹島学習推進のための検討(教育現場での竹島学習状況の把握、指導案などの検討)
(3) 啓発資料の作成(ブックレットの作成、竹島学習リーフレットの改訂)

2. 研究会委員

令和3年10月21日～

	阿川 美和	雲南市立三刀屋中学校 教頭
	井手 弘人	長崎大学教育学部 准教授
	伊藤 尚史	島根県立出雲高等学校 教頭
	伊藤由実子	島根県立飯南高等学校 主幹教諭
	植田 道	松江市立義務教育学校八束学園 教頭
	内田 文恵	元松江市歴史まちづくり部資料編纂課 主任編纂官
(副座長)	佐々木 茂	島根県竹島問題研究顧問、島根大学 非常勤講師
(座長)	下條 正男	島根県竹島問題研究特別顧問、島根県立大学 客員教授
	塚本 孝	島根県竹島問題研究顧問、元東海大学法学部 教授
	永島 広紀	九州大学韓国研究センター 教授・副センター長
	中野 徹也	関西大学法学部 教授
	藤井 賢二	島根県竹島問題研究顧問、日本安全保障戦略研究所 研究員
	升田 優	島根県竹島問題研究顧問
	松浦 正伸	福山市立大学 准教授

3. スケジュール

令和3年10月21日	第5期研究会設置・第1回研究会
令和4年3月17日	第2回研究会
令和4年6月30日	第3回研究会
令和4年11月1日	第4回研究会
令和5年1月26日	第5回研究会
令和5年2月21日	「中間報告書」知事提出

4. 中間報告書の構成 別紙概要のとおり

5. 規格・部数等

A4判、2,000部、モノクロ印刷

主な配布先 県関係機関、県内市町村、関係省庁、都道府県、政令指定都市、関係団体、図書館、教育機関 など

第5期「竹島問題に関する調査研究」中間報告書の概要

○ 第5期竹島問題研究会『中間報告書』の刊行に関して（下條正男座長）

○ 研究レポート

1. 竹島問題の総括（下條正男）

- ・竹島の領有権を巡って日韓は長く争ってきた。だが解決できないのは、互いの研究レベルに問題があるからだ。さらに韓国側には自説に不都合な研究に対しては、無視する傾向がある。竹島が韓国領でない事実を論証した。

2. 韓国における「独島」アイデンティティ形成の構造

— 「知」の国家戦略と教育・研究のシステムに焦点をあてて —（井手弘人）

- ・韓国において、「独島」アイデンティティがどのように生産されているのか、また、それが学校教育とどのように関係しているのか、「アイデンティティ・ファンド」という概念を用いて分析し、そのシステムを検証する。

3. 1877年の太政官指令について（中野徹也）

- ・1877（明治10）年の太政官指令にいう「竹島外一島」は、起草経緯に照らしてみれば、共に「鬱陵島」を指していたとの解釈が有力と考えられる。

4. 新局面を迎えた「太政官指令」問題研究（藤井賢二）

- ・韓国は1877年の「太政官指令」で日本は竹島を領土外にしたと強調する。しかし、昨年日本国際問題研究所から公表された研究成果および、東京都立大図書館や長崎歴史文化博物館所蔵資料により、「太政官指令」は竹島問題とは無関係であることが明らかになった。

5. 竹島問題に関する韓国の主張の形成過程

— 1947年と1996年の言説の検証 —（藤井賢二）

- ・竹島の領有根拠を持たない韓国がいかにもっともらしい根拠を作り出してきたかを明らかにする。韓国が竹島の存在を知った1947年と、日本に対する対抗意識が高揚した1996年の竹島問題に関する記事・論考を整理した。

6. VANK (Voluntary Agency Network of Korea) より見たる

サイバー空間における非政府アクターの外交的役割（松浦正伸）

- ・竹島問題等をめぐって国際世論を誘導するのが韓国非政府アクターのVANKである。本研究では「デジタル自警行為論」等の理論的枠組みと政府公刊の一次資料をもとに、韓国外交におけるVANKの役割と機能を解明した。

○ 研究会の開催状況

○ 第5期竹島問題研究会設置要項